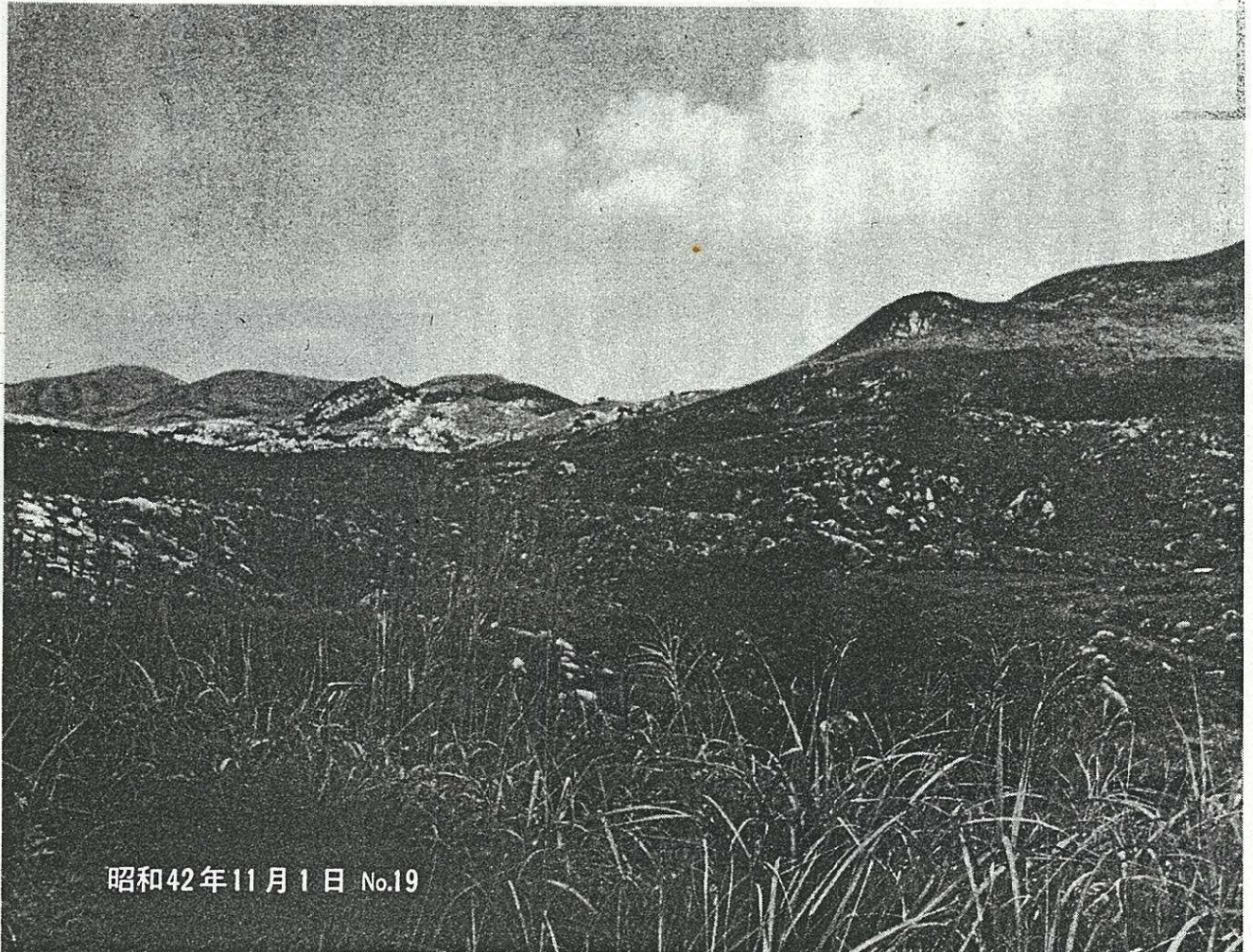


市議会だより

北九州市議会事務局



昭和42年11月1日 No.19

九月定例会

九月定例市議会は、九月二十六日に開会され、会期十九日間で十月十四日に終わりました。

審議された議案は、水道、交通、病院事業など、昭和四十一年度の企業会計決算をはじめ、昭和四十二年度補正予算（一般会計十四億九千三百三十万円、特別会計一億八百二十九万二千円、企業会計六百四万円をそれぞれ追加）および水道、病院両事業の財政再建の申し出についての諮問一件と公有水面埋め立てについての諮問一件です。

これらの議案のうち、市長提出議案二十四件は、即決した人事案件一件を除き、企業会計決算特別委員会および各常任委員会に付託して慎重に審査したのち、全議案を可決しました。

また、議員発議による北九州市議会委員会条例の一部改正および沖繩の祖国復帰に関する決議など七件は、四件を可決、三件を否決しました。

なお、公有水面埋め立てについての諮問は、継続審議になりました。

平尾台 小倉区の南端にある南北11Km、東西2Kmの九州最大のカルスト高原です。

ゆるやかな丘の起伏と羊群の放牧を思わせるカルストの奇観は、大自然の雄大さと神秘的な美しさをそなえています。

付近には天然記念物に指定された地底の宮殿、青竜窟、千仏鐘乳洞、牡鹿洞があり家族づれのレクリエーションの場として最適地です。

企業会計決算を認定

決算特別委員会から

昭和四十一年度の水道、交通、病院事業の企業会計決算が、九月二十六日の本会議に提出されました。

議会は、この決算を審議するため決算特別委員会を設けて、ただちに審査を開始し、十月二日までの七日間、慎重な審査を行なって、三日の本会議で認定しました。

以下は、各企業会計別の決算の概要と特別委員会の審査のあらましです。

近くの水源の再開発を

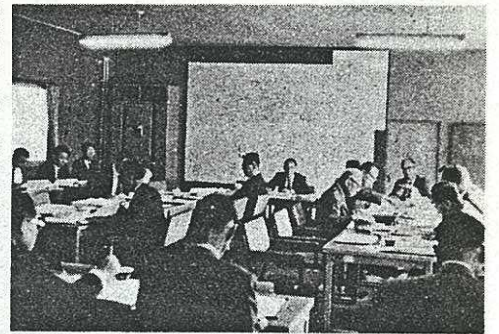
水道事業

水道事業の経営収支は、全国的に悪化していますが、その大きな理由は、毎年行なわれている職員のベースアップによる人件費の増加や、ここ数年急速に進められた設備投資額の増大にあるといわれています。北九州市の場合も例外ではありません。

四十一年度の水道事業の収益的収支決算をみると前年度決算で一千四百九十万二千円の赤字を出しているのに比べて、四十一年度は七千五百五十六万四千円の黒字となっています。

しかし、給水戸数の増加や好天に恵まれたこと、経済界の景気回復、市民生活の近代化による一人当りの使用水量の増加などの好条件にもかかわらず、当初予算では一億一千七百万円の利益を見込んでいたものが職員のベースアップによる人件費の増が収益の増収を上回り、決算では七千五百五十六万四千円にとどまっています。

また、資本的収支では、第二期拡張工事、第三期拡張工事などが行なわれ、六月には集中豪雨による屯田、畑貯水池等の災害もあり



決算特別委員会の審査風景

七億四千九百九十七万六千円の不足となっています。

したがって、四十一年度の水道事業全体の収支は、収益的収支にもとづく留保資金等で補ってもなお四億四千四百四十四万円の不足となり、四十一年度末までの累積赤字は、八億一千六百万円にもなります。

当年度は、幸い営業収益が先に述べたような好条件により前年度に比べ十三・五%も伸びましたが、今後、費用の急速な増加は目に見えており、これに見合う収益の伸びも期待できないため、本事業の経営はますます悪化し、自力再建は困難になっています。

また、工業用水道事業では、収益的収支で一千七百一十一万三千円の純利益、資本的収支で一億二千二百六十四万二千円の不足となっ

ています。

に

委員会で

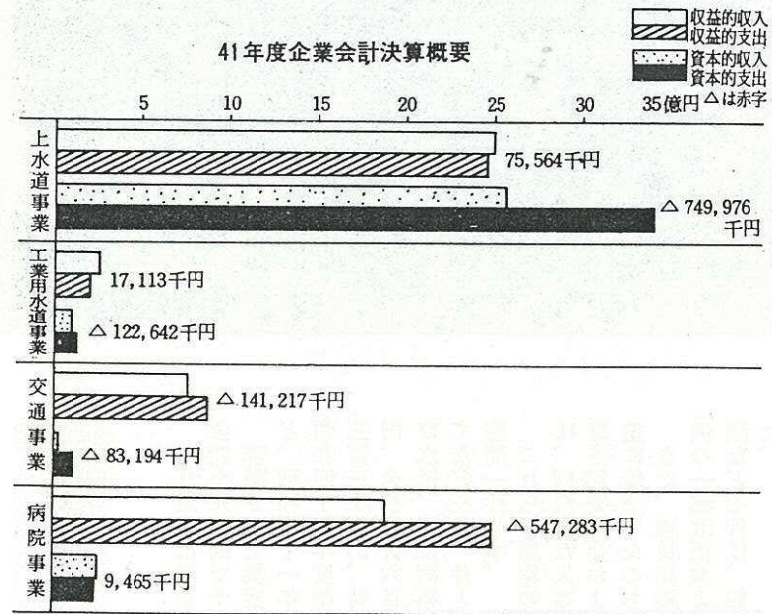
① 時間外勤務手当を八千万円以上も支給していることは、諸経費を増大させることにもなるので、業務量に応じた適切な人員の配置を検討するように

③ 料金の徴収、メーター点検については委託制の実施を更に強化するように

④ 市民に安い水を供給するため遠賀川水系の取水能力を高めるなど、近くに求められる水源の再開発に努力するように

⑤ 請負工事契約や業者の選定については疑いを持たれることのないよう慎重にしてほしいなどの意見、要望がありました。

41年度企業会計決算概要



九月例会で可決されたおもな議案

◇昭和四十一年度企業会計決算の認定

◇北九州市福祉地区および福祉事務所設置条例の一部改正

◇北九州市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

◇北九州市事務分掌条例の一部改正

◇昭和四十二年補正予算一般会計 十四億九千三百三十万円の追加

◇昭和四十二年補正予算普通特別会計 一億八千二百九万二千円追加

◇昭和四十二年度裏門司埋立地造成事業委託契約締結

◇土地改良事業の施行

八幡区大字木屋瀬地区の

薬品・器材の購入を合理化せよ

病院事業

病院事業は、収入面で診療報酬等の制約もあり、他の企業に比べて企業の採算性を維持することのむづかしい事業です。

四十一年度も五億四千七百二十八万三千円の赤字を出しています。四十一年度末までの累積赤字は十一億六千四百二十一万円となり

したがって、毎年一般会計から相当額の補助を受けており、四十一年度も二億一千八百八十一万三千円の補助を受けています。

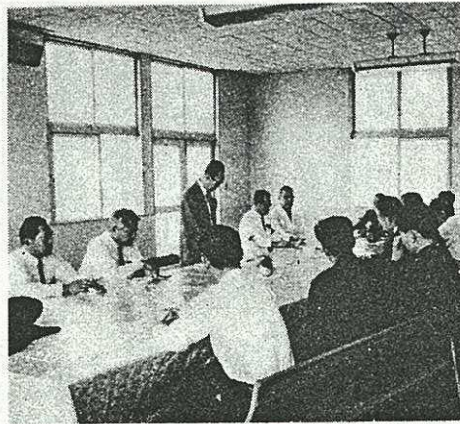
しかし、医師の不足や異動などにより民間の病院とは逆に受診者は年々減少しており、また人件費や診療材料費などは高くなって、低下させないよう一般会計からの

①医療行政におけるサービスの

補助、国の助成策等について、十分検討するように

②医師の学問的研究制度、器械器具の整備や海外留学制度の採用などにより、医師の技能向上と働きやすい環境をつくり、医師の充足および定着に努力するように

③薬品や診療材料等の購入は、合理的な入札制度を確立して、早急に一括購入を実施するよう要望しました。



現地視察風景

市立病院における人件費の対医業収益比

年度	39年度			40年度			41年度		
	人件費	医業収益	比率	人件費	医業収益	比率	人件費	医業収益	比率
北九州市	1,097,497	1,385,721	79.2	1,192,097	1,603,876	74.3	1,398,444	1,685,582	82.9
横浜市	209,335	362,327	57.8	248,825	419,488	59.3	281,035	454,991	61.8
名古屋市	352,758	612,751	57.6	415,983	755,575	55.1	477,591	859,279	55.6
京都市	158,284	235,573	67.2	216,919	256,164	84.7	315,493	475,108	66.4
大阪市	781,283	1,153,228	67.7	879,658	1,199,842	73.3	998,626	1,469,700	67.9
神戸市	468,923	743,553	63.1	517,788	892,561	58.0	568,716	968,610	58.7

指定都市における患者数の推移

市	年度	患者数	39年度	40年度	41年度
			延人員	延人員	延人員
北九州市	入院		737,881	721,022	705,370
	外来		844,096	830,009	730,841
横浜市	入院		103,660	103,660	113,140
	外来		296,380	298,205	259,073
名古屋市	入院		226,087	222,401	200,625
	外来		631,537	613,030	622,513
京都市	入院		75,592	58,932	92,178
	外来		165,914	127,449	133,968
大阪市	入院		479,385	448,465	446,135
	外来		1,084,028	1,014,392	972,332
神戸市	入院		206,480	204,612	205,218
	外来		476,200	477,565	468,594

企業再建には熱意をもって……

バス事業

昭和三十九年度から実施した三項目の合理化計画にもとづき、ワンマンカーの運行や運行回数の削減、職員の配置転換などを行なうて運送収益では前年度と比較して二千四百十四万五千円増加しています。

また、一般会計からも財政再建に対する援助として五千万円の補助を受けているにもかかわらず、物価の高騰、人件費の増加には追いつかず、バス事業は依然として

なく算定の基礎が甘い。今後、予算の編成にあたっては輸送人員の的確な把握に努力し、事業の経営に万全を期すように

②財政再建計画の実施にあたっては、積極的な姿勢と熱意をもってあたり、企業の健全化を図るとともに、市民の足として企業の存続に努力し、市民サービスの向上に努めるよう要望しました。

軌道事業

軌道事業は四十一年度も上半期の経済界の不況が影響して、職員配置転換や経費の節減など企業

の合理化に努めたものの、当年度だけで八百十五万六千円の赤字を出しており、四十二年度中に民間に委託することになっています。

委員会では「委託条件等については、常任委員会と十分協議して遺漏のないよう」強く要望しました。

九月臨時市議会

九月臨時市議会は、九月四日に開かれ、北九州港管理組合から諮問があった若松区安瀬地先の公有水面埋め立てについて審議し、埋め立ては支障ないと決定しました。

なお、同件については「埋め立ての承認の際、埋立申請者の運輸省第四港湾建設局に対し、第三者である市民の漁業上の異議については誠意をもって問題解決に努めるよう取り計らってほしい」など要望しました。

土地改良事業施行認可の申請をするためのものです。

△北九州市水道事業の財政再建の申し出

市の経営する水道事業は赤字のため、地方公営企業法にもとづく財政の再建を行なう旨、自治大臣に申し出るものです。

◇北九州市病院事業の財政再建の申し出

地方公営企業法を全面的に適用させて財政の再建を行なうため、その旨を自治大臣に申し出るものです。



質疑 応答

十一名の議員から、議案に対する質疑や市政全般についての質問がありました。以下はその要旨です。

受給者の家庭を巡回

—生活保護—

A議員 市民から寄せられる苦情には、生活保護の不正受給を指摘する声が圧倒的です。

中小企業に勤務し、収入が生活保護受給の条件よりも少しばかり多いというだけで受給の対象にならず、月々ふえていく赤字の中で、必死に生活苦と戦っている家庭はたくさんあります。

これらの人々を横目で見ながら今なおぬくぬくと悪質な不正受給を受けている者がいるということに絶対許せません。

不正受給の原因は、特殊な業務であるケースワーカーの人間性という面を全然考慮していないためです。

たとえば、受給の申請をした家庭の調査に行き、小選挙区制の反対署名や某新聞の購読を強要した事実があり、これらは職権を利用した行き過ぎ行為だと思いますが市長は、今後の生活保護のあり方について、どうお考えですか。

市長 就任以来、ケースワーカーの増員あるいは民生局に指導課を設けるなど、生活保護の適正な

運営に努めており、異常にふえていた受給者も最近はやや安定しています。

しかし、こういう不正受給をまったくなくすという指導をしようと、かえって本当に気の毒な人々に、官僚的な冷たい態度をとるといふ心配もあります。

今後は受給者の家庭の巡回あるいは調査に力を入れ、またケースワーカーとも十分な意見の交換をしながら執務態度の指導をしていきます。

漁民対策について

B議員 響灘埋め立て工事は、

関門航路のしゅんせつ土砂の捨て場として行なうものですが、航路のしゅんせつ、拡幅をするためには漁区の一部を廃止せねばなりません。

しかし、漁民は漁業権の切り売りに反対しており、漁区の一部廃止を了承するとは思われず、十九号漁区全般の問題が解決されない限り埋め立て工事は進まないことになり、この問題についてどのように対処されるつもりですか。

また、これらの重要問題をかかえて、当然港湾行政のあり方を検討すべきときに、北九州港管理組合の派遣職員の身分を切り、市との交流の道を閉ざしたことは、むしろ逆行した港湾行政だと思いませんか。

市長 港勢の伸張により、漁業を続けていくことがむづかしくなっています。

そこで、九月臨時市議会の議決の趣旨にそって、十九号漁区の漁業権がなくなることを前提にして、北九州港管理組合、第四港湾建設局の四者で北九州港漁業対策連絡協議会を設けて、おもに漁民の転業問題について検討しています。

実態調査が十月末に終わりますので、その結果にもとづき、県と協議して具体的な対策をたてていきます。

この問題は、漁業権の補償だけでは解決できませんので、国にも働きかけて根本的解決を図りたいと思っています。

また、北九州港管理組合は、将来市に吸収すべきだと思いますが、発足後日もあさく、市独自で運営することは問題もあり、当分の間現在のままでいき、将来に備えたいと思います。

防じん装置の補助を検討

C議員 市でも、工場、会社の

公害の診断、指導をしていますがこれは単に診断書の交付だけで終わり、会社側も診断書を受け取るだけといった感じですが、

最近、燃料が石炭から重油に変わり、ばい煙が減る反面、亜硫酸ガスが日ごとふえています。

ある企業では、市の診断がある日だけ重油を使い、あるいは「昼間重油、夜石炭」という言葉さえあるくらいですから、夜間の抜き打ち検査も必要だと思います。

今のばい煙規制法はザル法で、一本の煙突ごとの排出基準はあっても、それが数多く集まったときの規制はありません。

市長は、戸畑火力発電所の煙突は百二十層の高さにするから公害の心配はないといわれましたが、これはザル法によるいいのがれです。

本来、市長は市民の立場から考へるべきなのに、企業の弁護とは

主客転倒もはなはだしい。今日の谷市政は、おうちやく者の企業を育成し、百万市民を公害の禍中に投げ出すなど、住民無視の行政になっているようですが、いかがですか。

水道料の値上げは 十二月議会で

D議員 市民は二度にわたる断水と赤い水により大きな損害をうけていますが、この損害を市で補償する考えはありませんか。

また、四十一年度の上水道の経営収支は七千五百五十六万四千円の純利益を生み、経営は健全だといえます。

資本的収支で赤字を出しているのは、独占企業に気がねして、近郊の水利権を放棄したうえ、市民の上水道需要のわくをこえた過大投資によるものです。

市長は、赤字財政の建てなおしと称して、再建団体の指定を受けることにより合法的に水道料金を値上げしようとしています。この点について明らかにしてください。

市長 今夏、二度にわたる断水のために、市民に与えたご迷惑については、市政の担当者として深くおわびします。

断水による損害補償については被害の認定もむづかしく、条例上の根拠もはっきりしていません。お気の毒とは思いますが、各人において犠牲を忍んでもらうよりほかにありません。

料金値上げ問題については、再建団体の申し出をして、国の承認をうれば、その線にそって再建計画をたてますので、その時に料金問題についても当然検討されることですので、今ここでお答えすることはできません。

E議員 水道事業の再建計画の内容が、いまだに明らかにされませんが、市はどんな企業努力をして、また市民にはどんな協力を求めようとしているのか、この際再建の内容を議会を通じて、市民に明らかにすべきだと思います。

また、再建策の一つとして、料金の値上げを考えているようですが、市民は日本一きつい遠賀川の水を飲み、しかも大阪市の二倍という指定都市で一番高い料金を払っています。

値上げブームで市民の生活が脅かされている今日、市民生活を守るという点から、安易に料金の値上げを口にするべきではないと思います。

料金の値上げは、合理化により徹底的な経費の節減を図り、水源の経済的開発、長期低利資金の確保など、あらゆる企業努力をした後に考えることだと思いますが、どうですか。

市長 財政再建の申し出は、このままの状態を続けると赤字がふえるばかりで、相当思い切った方法をとる必要があるためです。

再建計画の具体的内容については、まだ明らかにする段階ではありませんので、再建の申し出の承認を得ましたら、次回の議会に詳しい計画を提出して審議していただきます。

料金値上げ問題についても、この時に十分審議していただくことになりませんが、今後十分企業努力をして、市民の納得を得たいと思っています。

五区の格差是正を

F議員 合併後今日まで、五区の人口は門司、若松、戸畑が減り逆に小倉、八幡ではふえています。このままでは、栄える区とさびれる区との差は開くばかりです。ただ自然のなるがままにしておくのではなく行政でその対策を考へるべきだと思います。

たとえば、若戸大橋や三号線の有料道路を買収して無料にする。

また、土地の狭い戸畑では、駅前地区を高層化して人口の増加を図るなど、五区の平均した発展のために、政治的に大きな手をうつ必要があると思ひますがどうお考へですか。

えですか。

市長 合併後の人口の推移が、予想に反して中心部に集まり、周辺の区で減ったことは残念です。現在生活環境を整備し、産業基盤を拡充して、若い人たちが市に定着するのをきらうことのないような町づくりを進めています。

若戸大橋や三号線の買収も一つの考へ方でしょうが、現在の市の財政状態では、それだけの能力はありません。

最少限度、私の公約を果たすため、市民サービスの向上のために財源のねん出に努力しています。

戸畑駅前の再開発の必要性は、私も十分感じており、現在都市計画三法が国会でも審議されていますので、こういう機運をとらえて進めていきたいと思ひています。

日本で初の準用再建申請

病院事業に地公企法を全面適用

G議員 市立病院の患者のほとんどは、労働者とその家族ですが、これら病をもつた市民にとって、市立病院はオアシスでなければなりません。

病院事業の財政再建の申し出は病院のすべてが自治省の指導、監督下におかれ、市と議会の自主性は奪われて、そのうえ市民には料金値上げ、サービスの低下をもたらすものと思ひます。

また、全国ではじめての準用申請をして、北九州市にどんな利益があるのかお聞きしたい。

市長 赤字の病院、水道、交通の三事業は、これまでにほとんど経営的努力がされていません。

に対するサービスの向上だと確信しています。

法の準用を受けることによる利益は、借換債、退職債などを優先的に国に配賦してもらふことなどの援助が期待できます。

H議員 病院の赤字の原因は、国の医療行政の誤りと、医師の不足による受診者の減少によるものです。

財政再建の申し出をしても、国の医療行政が変わるものでもなく、また再建事業という印により医師は病院を離れて、ますます経営悪化の条件を作ることになります。

再建の申し出は、病院縮小の布石と思われませんが、各区の市立病院は、それぞれの歴史をもつた総合病院として市民に親しまれてきたものです。医療行政の今後の構想をお聞きしたい。

市長 病院事業は診療報酬が固定されていて、企業性に乏しく、また公益性が強いことは事実です。

しかし、同じ条件下の市立病院が、本市の市立病院のようにみんな赤字だということはありませぬ。これは経営者の経営の巧拙と、その姿勢にあると思ひます。

そこで、専門的な管理者をお願いし、かりりとした再建計画をたてて、実行していくことが必要だと思ひて申請するわけです。

医師の話でも再建に反対だという人はありません。

医師としての能力を十分發揮でき、真剣に働ける職場環境を作りたいというのが一番多い要望です。

病院の統廃合については、再建計画の中で当然検討されることだと思ひます。

I議員 前市長は、市営バスの財政再建の申し出に際しては、市民の代表や学識経験者で構成する北九州市交通事業審議会を設けて、広く百万市民の声を聞き、交通事業がどうあるべきかというのを問いました。

また、労働組合に対しても団体の交渉を通じて実情を訴えて、組合の協力を求めて再建の申し出をしました。したが、今回の病院、水道両事業の再建の申し出については、このような民主的な手続きがまったくとられていません。

こうまでして、再建の申し出が急がねばならない理由は、何ですか。

市長 前市長が交通事業の再建の申し出をする際に、審議会を設けて学識経験者の意見を聞いたことは十分知っています。

しかし、今日の病院、水道両事業の現状を見れば、だれが見てもその再建の方向は明らかだと思ひます。

審議会を設けて議論するのも市民の認識を深める一つの方法でしょうが、一日遅れることに赤字はふえていき、緊急を要する問題なのです。

また、私は、市民の代表である市議会の審議を経ることが、最も民主的な方法だと思ひています。

私はこのような環境を再建計画の中で作っていきたく思ひます。

J議員 福岡・北九州大都市圏会議から国に対して要望している

事項をみると、百万勤労市民にとって重大な影響をもつものばかりです。

九州縦貫自動車道、関門国道橋や北九州、博多港の整備等そのほとんどが産業基盤の整備、拡充をめざすものばかりです。

これは福岡市と北九州市を九州全域に対する独占資本の管理、生産、流通の拠点として作りあげ、同時に福岡と北九州の軍事基地の機能を高めようとしているものといわざるをえません。

このような重大な問題を議会にもはからず、また市民にもまったく知らせずに一方的に押し進めているのは、自治法に定められた住民の自治権と議会の権限を無視したものだと思ひますが、大都市圏会議なるものの性格と目的を明らかにしてください。

市長 これまで政府に対する要求はそれぞれの市でやっています。求はそれぞれで達成がむづかしく、それで達成がむづかしく、ことに経済の沈滞している北部九州は政府の関心も薄れがちだといわれています。

そこで、政治的な力を結集して政府に当たり、また地域開発計画も総合的に作る必要があるというところで、この会議が発足しました。

現在この会議では、北部九州の一番遅れている道路と水の問題を取り上げて会議の方向づけをしています。これまでに議会で審議され、マスタープランに盛り込まれたものばかりです。

今後この会議とは密接な連絡をとりながら、この会議を運営していく考えです。

恒久的対策としては、ため池や水路の補強、改修を行ない、また市内一般の植林を進めていきます。

恒久的対策としては、ため池や水路の補強、改修を行ない、また市内一般の植林を進めていきます。

共済金を仮払いする

一 干害対策

K議員 数十年ぶりという干ばつで、北九州の干害もひどく、稲は枯れ、野菜は種まきもできず、若松区のみかんも枯死状態で、農家は大きな打撃を受けています。この被害は、今年だけでなく、来年にも尾を引くことは明らかです。

水のいらぬ農業の宣伝のもとに進められてきた農業改善事業もまったく行きづまり状態で、そのうえこの干ばつでは、農民の生活はますます破壊されます。

早急に、干ばつ対策を実施すべきだと思ひますが、市長はどうお考へですか。

市長 干ばつ対策については、県にも陳情して善処をうながしています。

これまでに井戸掘り、ボーリングをすると同時に、県有あるいは市有のポンプを貸与していますが被害が大きくなるとともに、農民が共同で井戸を掘るとか、水源確保の工事をする場合には補助をする考へで検討しています。

また従来は、災害の結果が出てから手当をしていましたが、今度の干ばつは非常に長期化していますので、国でも中途で天災融資法を発動することになっています。

市でも、経営資金の援助はできるだけ早く行ない、また共済金の仮払いをする手続きを進めています。

恒久的対策としては、ため池や水路の補強、改修を行ない、また市内一般の植林を進めていきます。

恒久的対策としては、ため池や水路の補強、改修を行ない、また市内一般の植林を進めていきます。

常任委員会

- ☆ 常任委員会は十月六日から八日間、昭和四十二年度……
- ☆ 一般会計、普通特別会計、企業会計の補正予算、事務……
- ☆ 分掌条例の一部改正、水道事業、病院事業の財政再建……
- ☆ の申し出など十七議案について審査しました。
- ☆ 一般会計の補正のおもなものは道路や橋の新設改良……
- ☆ 費一億二千八百三十六万円、し体不自由児施設足立学……
- ☆ 園の増築費四千四百四十万円、足もと道路の整備費一億……
- ☆ 一千万円、中小企業の年末金融の緩和をはかるための……
- ☆ 予託金一億六千万円などです。
- ☆ 以下、上水道、病院兩事業の財政再建の申し出など……
- ☆ 論議の焦点となったいくつかの議案について、審査の……
- ☆ 概要をおしらせします。

再建申請はやむをえない

赤字の病院・水道兩事業

衛生水道委員会では、病院、水道兩事業の財政再建の申し出と、地方公営企業法の全面適用について、委員から活発な質疑が行なわれました。

委員会では

「。法を全面適用する意図は何か。法律上財政に関する保障は何もないのに、なぜ再建の申請をするのか」

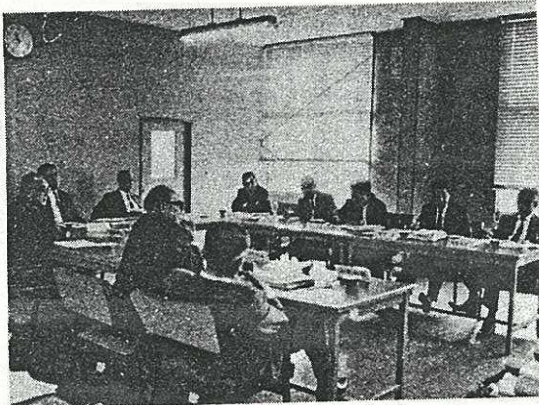
「。自主再建はできないか」などの質疑があり、

「。増大する病院事業の赤字を解消するためには、医療施設を拡充し、医師の確保に努めな

ければならないが、そのためには、法を全面適用して専任の管理者をおき、責任体制を確立する必要がある。法律上財政的な保障はないが再建計画は自治省の承認を得て実施するものであり、当然起債や借換債について優先的に配慮してくれると思う。自主再建では返済能力がないため起債は認められず、再建は困難である」との答弁があり、この激増する赤字を解消するために、法の全面適用、財政再建の申し出もやむをえないという意見が多数を占めました。

今回の補正予算では、最近の交

交通安全施設の整備を積極的に



「地域住民の要求に比べ、十分な施設とはいえない。今後積極的に安全施設の整備を図るように。また、交通安全施設設置基準の緩和についても、積極的に国に働きかけるように。」を望みました。

解説 地方公営企業法上の財政再建団体とは、同法を適用している水道、工業用水道、軌道、自動車運送、地方鉄道、電気、ガスまたは病院の各事業のうち、昭和四十年年度末までに赤字企業を経営している地方公共団体で、自らの努力のみによつては企業の再建を図ることが困難な場合、財政再建計画を作成して自治大臣に申し出て、承認を得れば財政再建団体となることができ

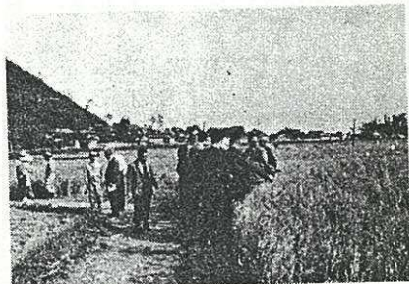


地公企法の財政再建団体とは

本市では、赤字の大きいバス事業が昨年末自治大臣に財政再建の申し出をして財政再建団体の指定を受けました。こんど財政再建の申し出をする水道、病院の兩事業は、昭和四十一年度以降における赤字企業の再建ということで、準用団体という地方公営企業法にもとづく財政再建を行なうことはできませんが、バス事業のように財政再建起債をしたり、国からの利子の補給はありません。しかし、自治省に再建計画を認められれば、起債を優先的に認められ、また、期限がきた起債をさばりに借り直すことができます。

教育扶助の

給付方法の改善を



現地視察風景

本市の生活保護世帯に対する教育扶助の給付方法は、小倉区では「学校渡し」、門司、若松区では「本人渡し」、八幡、戸畑区では「給食費のみ学校渡し」と各区でまちまちです。文教委員会では「教育扶助本来の目的が達せられていない。給付方法についてすみやかに再検討し、適切な処置を講じるように」を望みました。

人事紹介

九月定例会市議会で、つぎのかがたが決まりました。

- 北九州市建築審査会委員
- 門司区別院通 青木五男
- 戸畑区中原 吉村卓美
- 門司区大里新原町 久保 繁
- 八幡区高見町 巽 次郎
- 福岡市大字田島 野村孝文
- 小倉区高坊 伊木貞雄
- 若松区大谷町 久野繁樹

決 議

干害農家に対する緊急対策について

市内農村部の干ばつによる被害は日増しにふえ、種まきとんが枯れ、野菜は種まきもできません、ミカンは今後数年回復不能になるなど深刻な事態です。

当面の緊急対策として、井戸堀り、揚水等の経費の補助、農業共済保険金の仮払いおよび救済土木事業の即時実施、そのほか税の減免、各種補助金の支出などの実施を国、県市にそれぞれ要請する。

被爆者援護法 制定について

原爆が投下されて二十二年、今なお原爆症に悩む人たちが全国で二十七万数千人、本市においても千六百人を数えています。

これらの人々は、肉体的にはもちろん経済的、社会的にもその苦痛は想像以上のものがあり、国の責任において、根本的救済を図るための「被爆者援護法」がすみやかに制定されるように関係方面に強く働きかける。

沖繩の祖国復帰

戦後二十二年間、米軍の軍政下であつて、本土との往来も自由にできない沖繩同胞九十五万人の祖国復帰の願いは切実であり、沖繩の祖国復帰の早期実現を図るよう関係方面に強く働きかける。

中小企業対策 特別委員会

本市の中小企業の金融並びに倒産防止の観点から鋭意調査研究を進めてきた経過および結果は次のとおりです。

中小企業総合指導所については、昭和四十年から診断実施機関となり、国庫補助をうけて中小企業の振興をはかるため、その体質改善と合理化の診断指導事業を行なっている。

しかし、診断指導体制の現状には、① 診断指導に従事する職員数の不足、② 診断指導は、依頼に応ずる形で実施されており、末端までの普及、浸透に欠けている。などの問題点があり、適切な診断指導事業の実施を促進するためには、量的・質的拡大をはかり、総合的な診断指導を行ないうる体制を整備することが必要です。

また、福岡県信用保証協会は、中小企業者の債務を保証し、金融の円滑化を図る目的で設立されたものですが、同協会北九州支所の権限はかなり弱いので今後、県信用保証協会に対し、北九州支所に理事の常駐および北九州地区に保証審議会の部会を新設し、大幅な権限の移譲をはかれるよう要請しました。

大都市財政制度確立 特別委員会

大都市財政の実態に即応する財源の拡充について、研究を重ね、政令指定都市共同で、国に対して

要望をいたしました。

本年度の要望については、各政令指定都市で検討を加え、市長議長会において要望の具体的内容を決定しました。その主な要望事項は、「都市的税目の拡充」、「道路財源の拡充」、「租税特別措置等の整理合理化」などです。

これら、税制改正の要望については、政府は、地方財政措置として、固定資産税および都市計画税の負担調整、地方道路財源の増強、国庫補助金の是正など若干の配慮が加えられました。しかし、いずれも当面とりあえずの措置であり現在の大都市財政の実態をかえりみると、抜本的改善の必要性が痛感されます。

したがって、今後他の政令指定都市と共同で前記要望を国家予算編成の際、十分に配慮されるよう強力に要望を続ける考えです。

庁舎建設 特別委員会

庁舎建設に対する市長の基本的な考え方をたざしたところ

「現在、本庁舎が数箇所に分散されているため、行政効率を阻害しまた職場規律の問題、窓ロサービスの問題についても、分散した形態では抜本的な改善が図れませぬ。したがって、市政の重要な施策の一つとして庁舎建設を促進していく気構えです。また庁舎建設の位置の問題については、現在制定されている条例を尊重し、本特別委員会と密接な意思疎通のもとに、早急に具体化したい。」

さらに庁舎建設のための専門の事務局設置については、現在、市

当局に設置している庁舎建設調査

委員会が、活発な活動をしていない状態なので、構成および運営の方法を検討するとともに、事務局設置について努力する。」「旨の意思表示がなされました。」

庁舎の位置については、条例に示されている建設予定地の中央緑地について、三十九年五月、福岡コンサルタントに基礎調査を、また四十年八月、九州工業大学村田茂雄教授に地質調査をそれぞれ依頼し、その報告にもとづき慎重に協議してきたが結論をみるに至りませんでした。

特別委員会の 中間報告から

そこで四十二年六月、最終的な

地質の調査を建設省建築研究所に依頼しました。したがって、建設省建築研究所の調査報告書が近く提出されたならば、慎重に協議のうえ結論を出すことになりました。

行政区域等調査 特別委員会

行政区再編成実現のため市当局は、行政区調査会を設置しました。この調査会は、学識経験者、業界代表者、住民代表者、行政関

係者など十五人の委員で構成され北九州市長期総合計画の方針にもとづき適正規模の行政区について再編成案を策定することを目標としていきます。

策定にあたっては、三人の専門調査員を兼ねた小委員会が基礎調査を行なって原案を作成し、総会で決定することとされており、答申の時期は、昭和四十三年三月末の予定となっております。

本委員会としては、行政区調査会と平行して、当初の方向づけにもとづいて、さらに区の実態を明

鉱業対策 特別委員会

日本炭鉱再建計画に関連する地域における北九州市の地上計画促進について、

本委員会は、市当局とともに、鳥郷地区の道路整備、土地区画整理、公園緑地整備等の事業について、日本炭鉱に対して示したと同様に特別の配慮を機会あることに国に対して要望するとともに、つばさに現地を視察するなど、本市計画が着実に実現できるよう取り組んでまいりました。

しかしながら、現在国で策定中の産炭地域振興実施五か年計画では、産炭地域全体との関連から、幹線道路のみが取り上げられたにすぎず、本地区の特殊事情を考慮した特別な配慮は特になされていないので、去る八月、国に対して次のような陳情を行ないました。

一、道路整備事業の促進について、二、土地区画整理事業の促進について、三、公園緑地整備事業の促進について、四、住宅建設事業の促進について

以上の陳情に対して通産省は、「建設省に対して昨年も説明会を開催して協力を要請したが、本年も同様な説明会を開催するなど推進をはかりたい。すでに問題は、個々の事業をどのように進めるかという点までおきているので、市も十分に建設省に働きかけられたい。」とのことでしたので建設省に対しても陳情をいたしました。

次に小倉炭坑の鉱害問題については、四十一年度約六千五百万円

で九十六戸の家屋復旧等がなされたが、更に、現在根本的な復旧計画を樹立しつつ、本年度も逐次復旧が進められています。

基幹交通網整備促進 特別委員会

基幹交通網の整備促進に関し、九州縦貫自動車道、関門架橋などについて、国にその促進を要望しあるいは関係機関を通じて、実現を働きかけるなど努力を重ねました。

九州縦貫自動車道については、北九州、福岡間の建設計画は、主な調査を終了し、今後、建設省は最終的インটারチェンジの位置の決定や、北九州市域内のルート等の決定を行ない、近く国土開発幹線自動車道建設審議会にはかられ、基本計画が決定される見通しです。

関門架橋については、本年六月から道路公団に計画が引き継がれ、関門架橋調査事務所が設置され、各種の基礎調査が進められている段階ですが、おそくても来年九月までには、一部取り付け道路や橋脚部分の基礎工事に着工の予定で

一般国道バイパスについては、国道三号線の交通緩和を図るための三号線バイパスは、門司を起点として小倉・八幡を経て福岡に至るバイパスとして計画され、着工しています。

さらに、国道十号線は、交通量の増加も著しく、すでに本市域内において、飽和状態であり、十号線バイパス建設のため建設省において調査が進められています。



請願

採択されたもの

交通信号機の設置について(国道二百号線香月大谷団地前)

防犯燈の設置および電燈料金の市負担について

交通信号機の設置について(国道二百号線香月東口バス停付近)

交通信号機の設置について(穴生中学バス停前)

交通信号機の設置について(永丈丸小学校前)

横断標識の設置について(高槻小学校正門前)

内原西雄議員逝去



故内原議員

さる十月十七日、八幡区出身の内原議員が急性白血病でなくなられました。同議員は昭和二十六年から八幡市議会議員として活躍され、五十合併後、引き続き北九州市議会にあって文教港湾常任委員長、基幹交通網整備促進特別委員、文教常任委員などの要職を歴任され、もっぱら本市の教育行政面において尽力されました。同議員のこのたびの急逝は、温厚なその人となりや幅広い活動とともに、今後の北九州市のためにも、広く議会内外から惜しまれています。

ここにつつしんで故人のご冥福をお祈り申し上げます。

老後の生活保障について

在日朝鮮人の「帰国協定」打ち切り反対について

児童用歩道の設置について(小倉区浅野町)

下水溝の整備について(小倉区若園町)

城野戸畑線通学陸橋の設置について

児童公園の設置について(門司区白木崎)

児童の遊び場および施設の設置について(八幡区大谷団地)

ボタ流出防止堤の設置について(八幡区笹田)

側溝の設置および道路の地上げについて(八幡区笹田)

溝蓋の設置について(小倉区北方仲町)

道路の拡幅および舗装について(若松区安屋)

下水溝の整備について(八幡区岸の浦)

道路の舗装について(小倉区若園町)

道路の舗装について(戸畑区高峰町)

道路の舗装および側溝の設置について(小倉区西熊本町)

道路の舗装について(小倉区泉ヶ丘町)

道路の舗装について(八幡区木屋瀬)

道路の舗装について(若松区小敷)

道路の舗装について(八幡区黒崎町)

道路の舗装について(小倉区津田)

道路の舗装について(門司区大久保六反田)

排水溝の整備および便所の改造について(門司区小森江片上)

道路の舗装について(門司区大里東町)

側溝の設置について(門司区大里東町)

道路の舗装について(八幡区香月石坂)

道路の舗装について(八幡区香月石坂)

永添川の護岸工事について

みどり橋の拡幅について

道路の舗装について(小倉区三郎丸)

道路の整備促進について(門司区田野浦)

道路の舗装について(門司区大里社ノ木)

側溝の設置について(門司区葛葉二夕松町)

道路の舗装について(門司区葛葉二夕松町)

道路の補修について(門司区新町)

溝蓋の設置について(門司区大里黄金町)

側溝の整備および道路の舗装について(門司区葛葉小学校前)

橋の架設について(八幡区岸の浦)

歩道の新設について(八幡区岸の浦)

陸橋の設置について(八幡区幸ノ神)

陸橋の設置について(八幡区木屋瀬中学校前)

陸橋の設置について(八幡区春の町)

溝蓋の設置について(門司区仲浜町)

道路の舗装について(八幡区枝光町)

区画整理区域内低地家屋に対する浸水防止対策について

横断歩道橋の設置について(八幡区清納町バス停付近)

通学用陸橋の設置について(八幡区大字槻田)

道路の拡幅延長について(八幡区馬場)

道路の舗装について(小倉区砂原町)

通学横断陸橋および歩道の設置について(八幡区折尾西小学校付近)

市道の舗装について(八幡区末広町)

公園予定地の解除について(小倉区船場町)

道路舗装について(若松区深町)

児童公園の設置について(八幡区大字則松)

側溝の蓋新設について(門司区大里東八坂町)

道路舗装について(門司区広石町)

中学校区の変更について(小倉区足立本町)

北九州市立大里柳小学校プールの建設について

不採択になったもの

自衛隊の組織募集中止について(理由)趣旨にそいがたい

市立病院等の機構改正について(理由)趣旨にそいがたい

上水道事業の財政再建申請反対について(理由)趣旨にそいがたい

病院事業に対する地方公営企業法の全面適用の中止等について(理由)趣旨にそいがたい

陳情

採択されたもの

児童福祉施設あすなる学園への入園について

公衆電話の設置協力について(小倉区大字母原柴川団地)

都市計画道路の計画変更について

道路の舗装について(小倉区富野昭栄町)

新導寺僧侶路線保留個所の完成について

道路の舗装について(小倉区東姥田)

言語障害児の治療対策について

交通信号機の設置について(八幡区畑床畑)

上水道の敷設について(若松区浅川字柿ヶ谷)

市立松ヶ江南小学校校舎の建設について

市立松ヶ江中学校校舎の改築について

北九州港整備に伴う漁民対策について

北九州市若松地先の埋立てに関する回答について

国道三号線バイパスの建設促進ならびに国道十号線の早期改良およびバイパスの建設促進について

側溝の設置について(小倉葛原新町)

天神アパート六号館の排水管等の取替えについて

用水路の改修について(門司区大里門瀬)

不採択になったもの

訴訟事件解決促進に関する委員会の設置について(理由)趣旨にそいがたい

全世帯配布

編集 北九州市議会事務局 印刷 天の堂印刷製本所(小倉区)